

2022（令和4）年度 栗東市立ひだまりの家運営審議会（第2回） 議事録

日 時：令和5年2月14日（火）19：30～21：00

場 所：ひだまりの家会議室及び研修室

出席者：委 員：鎌田容子、田代一也、八谷和美、平田善之、吉村英光、梅景敬子、飯田丈徳、井之口保夫、富永健二郎

（池田隆委員欠席、飯田委員遅着の連絡有）

市役所：宇野総務部長、山本所長、吉川係長、谷係長、森係長、吉田、嵐、木本

19：25

栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領第4に基づき、本会議を公開とした。傍聴者数は0名であることを報告。

1. 開会・進行（事務局）
2. 市民憲章・栗東市人権擁護都市宣言唱和（事務局）
3. あいさつ（会長・事務局）

4. 案件について
（事務局）

議事に入る前に、資料P2の栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に基づき、8名の委員が出席しているので会議が成立したことを確認。

以降は規則に伴い、議長を会長が務めることになるので、進行を依頼する。

案件について議事。

- （1） 委員及び職員自己紹介
- （2） 2022（令和4）年度 事業実績報告について
資料に基づき、事務局（各担当職員）から説明。

質疑応答は、次のとおり。

委員：文化祭について、意思決定機関と実行機関を分離するとは、どういうイメージか？

事務局：現在は実行委員会形式で諮っているが、委員30人が集まる必要があるため、文化祭の実施・模擬店の実施などの大枠を、事務局と委員長・副委員長など何人かの限定したメンバーで迅速に決め、他の細かい事を実行委員会で決めるという形をとりたい。

事務局：今年度はコロナ禍で人が集まりにくい状況があった。文化祭後の第3回実行委員会（反省会）でこの方法を提案して了承を得たので、次年度はそのように進めることを想定している。

委員：地域内外の交流について、「こころのたいけんクラブ」や「ぼかぼか」の参加者の地域内外の比率は？

事務局：「こころのたいけんクラブ」は、大体1回の参加者が30人程度で、内、地域からは3～4名が参加している。

委員：「こころのたいけんクラブ」の参加者はリピーターか、新たな子か？ 学年の割合は？

事務局：今年度5回開催し、6割がリピーター、他は活動の内容で選んで参加している。6年生は少なく、1～3年生が7割を占めている。

事務局：「ぼかぼかひろば」は平日午前開催で対象者が1家族だけで、現状ではその方の参加が難しいが続いている。

委員：実際、対象となる地域内の方の参加がかなり少ないということですが、地域内外の交流から人権についての考え方や差別などについて学ぶ事が大切なので、事業の役割を考えて、地域からの参加を増やす方策をとることが重要だと思う。

委員：解放文化祭の開催に関する決め方が、だんだんと良くなってきた。団体の代表として実行委員会に出た場合、参加者が決定権を持っているわけではないため、(持ち帰り相談などで)なかなか進行できないことがあった。(書面開催で)早めに議案情報をもらえたので、月一回の会合で諮ることで、皆で同意して積極的な参加の意識が持てた。今後も、できるだけ早く情報をもらえると有難い。

事務局：コロナ禍で中止していた事業も、縮小ではあるが徐々に再開するようになり、今まで通りのやり方では気付かず、行き届かなかった部分に気付け、やり方を見直す良いきっかけになった。コロナ禍で書面議決が増えた半面、実行委員会が決定機関として弱いことも分かった。今後そういう部分は手直しして、進めていきたい。

委員：1) 相談業務報告の中の「生活相談」とはどういうものか？ 資料によると「まだまだ、生活状況に課題があり、それが地域全体の課題にも関わっている。」とのことだが、保健や就労ではなく、生活状況の課題とは、どんなことか知りたい。個人情報保護に支障がない範囲で、回答ください。

2) 資料の「十里同和教育担当者会議」の目的に「18歳の時点で、自己を実現する力をつける」とあるが、どのような取り組みに力を入れているのか？成果の「校園の現状や取り組むべき課題を共有できた。」の課題とは何か？

3) 資料の「就学前教育担当者会議」の「地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で…」とあるが、どんな課題がでてきたか、説明して欲しい。

事務局：1) について、対象地域も高齢者世帯が結構あり、デイサービス担当や保健師からも隣保館デイサービス参加への声掛けを行っているが、夫婦二人の内、一人だけの参加や、全く断られるケースもある。

ひだまりの家と交渉がある家は、声掛けをしながら健康状態確認もできるが、そういう事に関心を持たない家もある。断る方には、どういう課題があるのか？なぜ来られないのかを検証し、他の家でも同様の状況があるのではないかという課題意識を持って対応している。

未利用者には、決められた時間（10時～3時）に縛られるのが嫌だとか、自分の好きにできないのが辛いなどの声があることが分かっており、他の方も同様の可能性がある。であれば、時間の制約なしに来館してもらうことができないかなどの方策を、担当者と相談している。

また、アプローチが難しい家についても同様なのか、全体にわたって検証できるのではないかという意味で書いている。

事務局：2) 「十里同和教育担当者会議」について、6つの側面で子どもたちを支援している。

① 反差別の生き方ができる、②自尊感情が高い、③仲間づくりができる、④進路意識を持つ、⑤生活習慣を整える、⑥学ぶ力がある。

そういう子どもたちにしていくために、たとえば加配の先生から、「もうすぐ部落問題学習をするが、保護者からこんな話を聞いた。」という報告を受けたら、「もう少し保護者と話をして、家からも支援してもらった方がいい。」という話をしたり、学校でのトラブルについて報告があった場合は、「自主活動学級の中で子ども同士で話せて相談していけるようにしたら良いのでは」とか、生活習慣において、「遅刻が多くなっているけど原因はどこにあるか」などということを、関わっている者が話しながらどういうアプローチをしていくか、スクールカウンセラーに繋げるかなどという相談をしながら、課題解決に向けて、またそれぞれが自己実現できるような力をつけるように、相談をしている。

事務局：「就学前教育担当者会議」と「十里同和教育担当者会議」の課題と重なるところもあるが、「子どもたちが18歳の時点で、自己を実現する力を持っている」というところで

教育実態調査をふまえ、子どもたちの課題としては解放の力と基礎学力をつけていきたいと考えている。

ひとりひとりの発達段階に応じながら、学ぶ力に繋がる生活習慣、食事面・生活のリズム・自分の思いを相手に伝える力など、各家庭によって課題は異なるので、それぞれの家庭に合わせて考え、子どもをどう育ていくか、保護者さんとのつながりを職員間で共有しながら、取り組んでいきたい。

- (3) 2023（令和5）施設運営方針（案）及び事業計画（案）について
資料に基づき、事務局から説明。
質疑無し。

- (4) その他

事務局より

2023（令和5）年度の大宝西ふれあい文化祭の日程について、令和4年11月30日の「第27回大宝ふれあい解放文化祭実行委員会 第4回目」において、10月21日（土）～22日（日）の2日間の開催で予定することが決まった。

正式な開催日は令和5年度の第1回実行委員会で諮った上で決定するが、関係者の皆様には、来年度の日程にご配慮をお願いしたい。

5. 閉会（副会長）